部活動計画

１．部活動の位置づけ

生徒の自主的・自発的活動で行われる部活動は教育課程と関連づけ、学校教育活動の一環として指導する。

２．部活動のねらい

【　○技能・体力の向上　○強い精神力　○友情　○協力の精神　○節度ある態度　】の向上を目指す。

（１）自主的・自発的な活動を促進し、学校生活をより楽しくより良いものとする態度や実践力を養う。

（２）心身の健康や安全、技能・体力の向上、勤労を尊ぶ態度を育てる。

（３）同好者の集団活動を通して、リーダーシップ・フォロアーシップ、奉仕の精神と協調の精神を養う。

（４）同好者の集団生活を通して友情を深め、共通の趣味や関心を基盤とし、社会性を養いつつ、教師と生徒及び上級生と下級生の豊かな人間関係を育てる。

（５）健全な趣味、特技を得て、余暇を有意義に活用できる知識・技能、習慣を身に付けさせる。

３．基本方針

（１）部活動は教育活動の一環として、全教師が顧問または副顧問として指導に関わる。

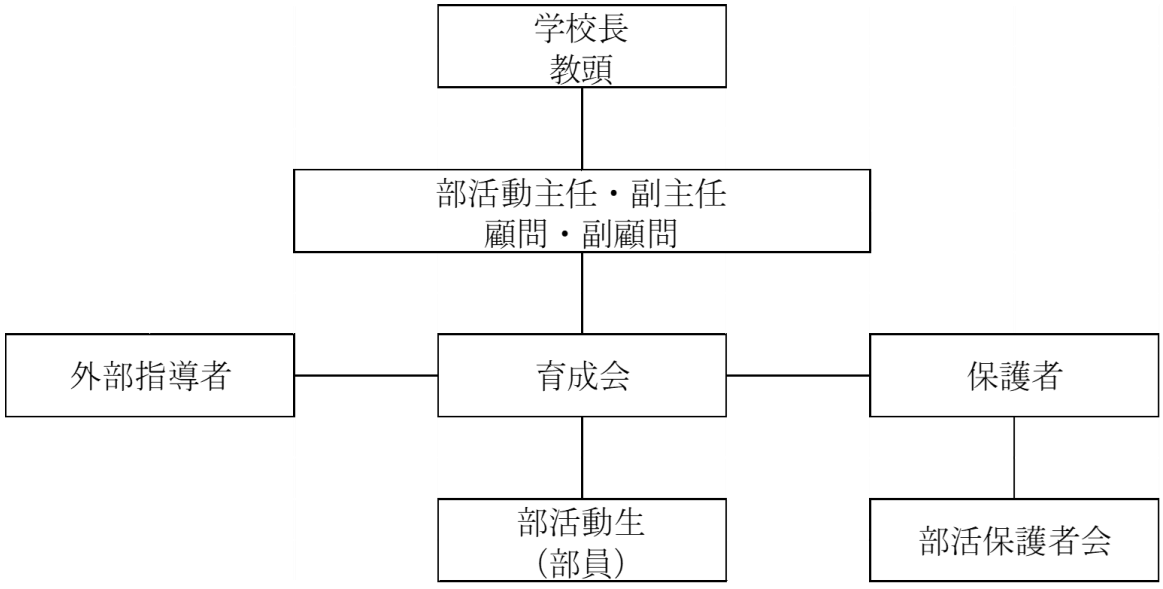
（２）部員、保護者、顧問教師、学級担任が連携を密にしながら共通理解のもとで，協力体制を確立しながら指導していく。

（３）学校生活においては、他の生徒の模範となれるよう部活動を通して指導していく。

（４）部活動を通し、スポーツマンシップや文化的教養を養い、いかなる場所においても恥じない生活態度、マナー・エチケットが身に付くよう指導する。

４．部活動組織

（１）部活動組織図



（2）今年度活動する部は次の通りとする。

（体育系）① 軟式野球　② サッカー　③ 男子バスケットボール
④ 女子バスケットボール　⑤ 男子バレーボール　⑥ 女子バレーボール
⑦ 男女バドミントン　⑧ 男子硬式テニス　⑨ 女子硬式テニス
⑩ 男子卓球　⑪ 女子卓球　⑫ 女子ソフトボール
⑬ 男子ハンドボール　⑭ 女子ハンドボール

（文化系）① 吹奏楽

（その他・同好会）① 水泳　② 空手道　③ 柔道　④ 新体操　⑤ 演劇　⑥ 陸上・駅伝
⑦ 旗頭・ハーリー

（3）新たな同好会・部活動を組織するまでの流れは次の通りとする。

同好会として活動（１年間）

・那覇地区中体連において競技専門部があること。
・試合等に必要な最低登録メンバーが揃っていること。
・顧問がおり継続的・計画的な活動（活動場所が確定している）ができること。

↓

同好会として１年間の活動を行い､全顧問会での承認･校長の許可を得ることで正式に部活動として認める。

（4）顧問・副顧問

① 顧問・副顧問は本校職員が担当し、学校長が委嘱する。
② 部活動中に怪我等があった場合は養護教諭、部活動主任、校長に速やかに連絡をする。
③ 練習（指導）・対外試合等の引率は顧問・副顧問が行う。
（顧問・副顧問の引率が厳しい場合には、代理教師で引率を行う）
④ 顧問・副顧問は外部指導者や保護者の協力のもと、共通理解を図るための話し合いを必ず持つ。

（5）外部指導者

① 当該部活動顧問が推薦し、学校長が認める人格であること。
② 部活動結成式前に外部指導者承認書を提出し、事前に学校長の承認を受ける。
③ 部活動主任は顧問からの依頼を受けて那覇地区中学校体育連盟に外部指導者名簿を提出し申請する。
④ 部活動結成式において委嘱する。【任期は一年間（年度内）とし、更新は可能とする】
⑤ 学校の指導方針に基づき、顧問・副顧問との相互理解のもと指導にあたる。
⑥ 外部指導者のみで練習（指導）及び対外試合等の引率は行わない。

５．部活動編成手順

（1）校長が職員の希望調査のうえ、全職員に部顧問・副顧問を配置し、委嘱する。
（2）部活動指導については、職員会議にて、全職員の共通理解を図る。
（3）年度ごとに部活動結成式を開き、「入部届け」を発行する。（部活動結成式当日に提出する）
（4）部活動結成式の後、顧問・保護者・生徒（３者）の話し合いを持つ。
（保護者・生徒が欠席する場合は後日、３者で必ず話し合いの場を持ち入部を許可する。）

６．部活動計画

（１）活動日は次の通りとする。

① 平日の活動は、基本的に火～金曜日までの４日間とし、毎週月曜日は全部活動が休養日とする。

② 土・日・公休日は必ず顧問・副顧問・代理教師がついて活動する。

③ 完全休養日を平日１日以上、週末の土日どちらか１日を設定する。毎月第３日曜日は家庭の日とし完全休養日とする。

④ 定期テスト前は原則として、一週間前（技能教科も同様）から部活動をテスト休み期間とする。

⑤ 長期休業日は、顧問・副顧問が練習計画表を立案（生徒配布）して活動を行う。

⑥ 校内研修や職員会議の日に部活動を行う場合には運動場・体育館に職員を１人配置して行う。

（２）活動時間は次の通りとする。

① 4 月～ 9 月 ： 活動終了 18 時 45 分、総下校 19 時 00 分（夏時間）

② 11 月～ 2 月 ： 活動終了 17 時 45 分、総下校 18 時 00 分（冬時間）

③ 10 月・ 3 月 ： 活動終了 18 時 15 分、総下校 18 時 30 分（移行期間）

（３）部活動費（会費）

①部活動に必要な費用は、受益者負担を原則とする。

ア、部活動費は部活動結成式の日に顧問又は副顧問に納入する。

イ、入部時徴収金　３年生（2500 円）内訳

各部へ 2000 円、部活動運営費（部活動費の 20%）として部活動会計へ 500 円を徴収する。

ウ、入部時徴収金　１・２年生（5000 円）内訳

各部へ 4000 円、部活動運営費（部活動費の 20%）として部活動会計へ 1000 円を徴収する。

エ、部活動費は、年間活動予算のもと徴収しているため、退部しても返金することはできない。

オ、途中入部者（部活動変更）の部活動費については、支払う必要はない。

カ、途中入部者（新規）の部活動費については、部活動運営費（１０００円）を支払う。

4000 円については、ひと月 350 円として年度残りの活動月分を支払う。

キ、マネージャーは入部届けのみを提出し、部活動費を支払う必要はない。

ク、部費、部活動運営費は当該年度で活用し繰り越さない。

ケ、学校全体の取り組みである、地区陸上・駅伝に必要な費用は、部活動運営費より援助することがある。

７．教師の係りおよび連絡会を設置する。

（１）教師の係り

① 部活動主任　② 部活動副主任　③ 会計　④ 顧問・副顧問教師

（２）教師の連絡会

① 全顧問会（全職員）

全顧問会は、部活動運営に関するあらゆる問題について話し合い、全職員が参加する。職員会議のあと必要に応じて開くものとする。（必要であれば臨時的に行う場合もある）

（3）生徒の係り

① 各部の部長・副部長（各１名）

② 生徒の部長連絡会

ア、部長連絡会は必要に応じて、部活動でのさまざまな問題について話し合い、自らの力で解決する。

イ、部活動主任がその指導にあたる。

（4）保護者の会

① 各部の保護者会の会長・副会長を各一人おく。

② 全部活動で保護者会（育成会）を設立し、育成会長は輪番制とする。

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
野球 女子バドミントン	男子バレー 男女卓球	男子ハンドボール 女子ハンドボール	男子硬式テニス 吹奏楽	女子硬式テニス 女子ソフトボール	男子バスケット 女子バスケット	サッカー 女子バレー

８．部活動に関する内規

（1）合宿練習や校外の活動（練習試合を除く）を行う場合は、顧問教師・保護者・生徒の連絡会をもって計画・立案し校長の許可を得て行う。

（2）部員の入退部については保護者同伴のもと顧問教師と話し合い、「入・退部届け」を提出し許可を受ける。

（3）顧問教師の指導に従わない場合は、退部させる場合もある。

（4）部活動の方針やねらいを守らない生徒及び部活動は、顧問会で協議のうえ対応を決定する。

（ 活動停止及び対外試合の出場停止、奉仕活動等の指導を行う。 ）

９．安岡中学校部活動　生徒心得（部活動マナー）

（1）安岡中の生徒であることを自覚し、誇りと自身を持てるよう向上心をもって活動に取り組む。

（2）生徒は常に指導教師と連絡を取り合い、指示や許可のもと練習に取り組む。

（3）生徒は部活動にふさわしい服装、健康や安全、体調管理などに気を配る。

（4）生徒は部活動ができることに感謝し、活動場所や部室など、その周辺を整備し清潔に保つ。

（5）生徒は部活動のみでなく、学習や学校生活でも他の生徒の模範となるよう率先して活動する。

（6）生徒は当該顧問だけでなく全教師の指導を素直に受け、職員室や教官室の入退室は用件をはっきり言う。誰に対しても率先して挨拶ができるなど、礼儀やマナーを大切にする。

（7）生徒は学級活動や家事手伝い等に自主的・自発的に参加し、ボランティア精神を身に付ける。

（8）部活動は学校生活の一環であり、休日や大会等での活動も学習や練習と関係ないものは持ち込まない。

（ 携帯電話や金銭が必要な場合は顧問と相談のうえ所持する。登下校中の寄り道や買い食いはしない。 ）